

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症治療薬の処方並びに調剤に関する合同声明文について」が届きましたのでご案内申し上げます。

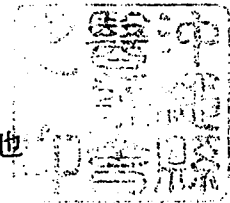
問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 1 2 6 1 号
令和 5 年 1 月 2 9 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 宮里達也



妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症治療薬の
処方並びに調剤に関する合同声明文について

今般、日本医師会より標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症の治療薬が処方・調剤され、その後本人が妊娠していることが判明した事例が多数報告されており、実際に薬を服用した患者は不安を抱えたまま妊娠と向き合うこととなっています。

新型コロナウイルス感染症の治療薬を処方される医師並びに調剤される薬剤師の方々においては、妊娠可能年齢の女性である場合、ご本人への問診の結果、妊娠の可能性がないと申告されても完全には排除できるものではないということにぜひご留意いただきたいことです。

本件は、患者さんに丁寧な説明を行うとともに、妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症の治療薬を妊娠可能な世代の女性の患者さんに処方あるいは調剤するかどうかについて、慎重に判断するようお願いしたい旨の周知となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症治療薬の処方並びに調剤に関する合同声明文について

(令和 5 年 11 月 14 日 (日医発第 1386 号 (健Ⅱ) (技術) (法安)))

※日本医師会文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：仲地
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp

令和5年11月14日

新型コロナウイルス感染症の診療に携わる医療関係者各位

妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症治療薬の
処方並びに調剤に関する合同声明文

妊婦にとって禁忌とされる新型コロナウイルス感染症の治療薬が処方・調剤され、その後に本人が妊娠していることが判明した事例が多数報告されています。その結果、実際に薬を服用した患者は大変に大きな不安を抱えて妊娠と向き合うこととなっています。

これらの事例の多くは、医師の問診に対するご本人による申告や処方前に用いられるチェックリストによる確認を通じて、処方について問題ないと判断されていました。また、処方箋が薬局に持ち込まれた際の、薬局薬剤師による聞き取りやチェックリストによる確認の際にも、調剤について問題ないと判断されていましたが、結果として、妊婦への処方・調剤事例となっています。

新型コロナウイルス感染症の治療薬を処方される医師並びに調剤される薬剤師の方々に
おいては、妊娠可能年齢の女性である場合、ご本人への問診の結果、妊娠の可能性がないと
申告されても完全には排除できるものではないということに是非ご留意頂きたいと思
います。そのうえで、患者さんに丁寧な説明を行うとともに、妊婦にとって禁忌とされて
いる新型コロナウイルス感染症の治療薬を妊娠可能な世代の女性の患者さんに処方ある
いは調剤するかどうかについて、くれぐれも慎重にご判断いただきますよう、お願い申
し上げます。

一般社団法人 日本感染症学会 理事長 長谷川直樹
公益社団法人 日本化学療法学会 理事長 松本哲哉
公益社団法人日本産科婦人科学会 理事長 加藤聖子
公益社団法人日本医師会 松本吉郎
公益社団法人日本薬剤師会 山本信夫